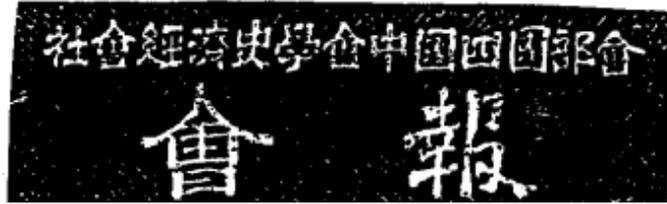

第 55 号
2019 年 2 月



編集発行
社会経済史学会
中国四国部会
事務局

社会経済史学会理事就任にあたって

木部 和昭 (山口大学)

この度、社会経済史学会の 2019 年度・2020 年度の理事に選出されました。前理事の坂根嘉弘先生よりこのお話をうかがった際、痛感したのが「歳をとってしまった」ということでした。私がこの中国四国部会に入会したのは山口大学経済学部助手として採用された 25 年程前のこととなります。当時は代表理事の神立春樹先生 (岡山大学) をはじめとするそうそうたる大家の先生方が部会運営に尽力され、私などは若手の一員としてその影に隠れていればいい状況でした。ところが、四半世紀の歳月を経て 50 代になってみると、中国・四国地区の大学の経済・経営系学部の経済史系教員としては、上から算えた方が早い年齢になっていました。かつては、少し上の世代や同世代の方々もいらっしやっただけですが、その方々もあるいは定年を迎えられ、あるいは都市部の大学に移っていかれ、気づけば部会の中でも年長の部類になっていたという次第です。年齢から言えば仕方ないのかもしれませんが、はっきり言って当惑しております。私自身は、全国大会への出席も 10 年程前に広島大学で開催された大会が最後という、今や「一読書会員」に過ぎない存在であり、この様な大役が務まるのかどうか、甚だ心許ない限りです。

私自身の専門は日本近世史で、長州藩や対馬藩の海運史・漁業史を研究しています。経済学部にも所属していますが、本来は人文系の国史出身です。藩政史研究は往々にして藩領国単位の研究に籠もってしまう傾向に陥りがちなところがあります。私自身もそうで、地域研究の深化を優先して全国学会との距離が遠のいていました。しかし、近年刊行された岩波講座『日本経済の歴史 (近世)』や、昨年度の中国四国部会大会のシンポジウム「日本の経済発展をどうとらえるか」における高槻泰郎氏の報告「日本経済の歴史と金融」に見られるように、個別の藩政史研究を全国史的に統合・分析し比較する視点も不可欠です。そうした意味で社会経済史学会や、その地方部会である中国四国部会の存在は重要であることはいまでもありません。今回の理事就任を契機に、そうした広い視野から藩政史を見つめ直すことができれば幸いです。

現在、地方大学においては地方創成推進事業 (COC+) に象徴されるように、地域貢献が非常に重要度を増しています。中国・四国地区では特にその影響は大きいと思われます。そうした中で、社会経済史という学問分野が、地域貢献にどのように寄与できるのかを考える際に、中国四国部会のような地方部会の存在意義は今後もますます重要になってくるでしょう。それは単に個々の地域研究の深化に止まらず、全国的な位置づけ、東洋・西洋との比較など、様々な論点を提起する上においても有効なはずで、事実、過去の中国四国部会大会は、そうした観点に立ったシンポジウムの企画を各県が行っています。また、情報交換の場としても年一回の大会は貴重な機会と思われます。

そうした地方部会と、社会経済史学会本体を結びつける役割が理事だと思われませんが、何分非力なもので、その役割を全うできるかどうかは定かではありません。とりあえずは中国四国部会と社会経済史学会の「取次ぎ」役を担うべく、与えられた任期を全うしたいと思います。願わくば、現在のところ人材豊富な、私より歳下のみなさんによって、中国四国部会からの理事を継承していただければ幸いです。

最後に、取次ぎ役として、2月2日（土）開催の理事会における依頼事項を伝達します。近年、全国大会におけるパネル報告が減少傾向にあるそうです。つきましては、積極的にパネル・ディスカッション報告への参加をお願いしたいとのことでした。来年度（2020年）は神戸大学（時期未定）で全国大会が開催予定です。何か企画を持っておられる方がいらっしゃいましたら、積極的なご参加を是非ともご検討下さい。

2018年度社会経済史学会中国四国部会広島大会レポート 第一日目（12月8日）自由論題報告

地域観光の歴史的研究について

佐藤 正志（摂南大学）

現在徳島県と兵庫県は「鳴門の渦潮」の世界遺産登録を目指して活動している。その登録実現のための基礎的な調査活動において、徳島県は渦潮が有する文化的な価値を明らかにするための学術調査を分担・実施している。

その成果は、2017年に『「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査報告書 ～文化編～』（「鳴門の渦潮」世界遺産登録学術調査検討委員会）として発刊された。同報告書には絵画や文芸に描かれた渦潮が取り上げられ、それらがどのような鳴門渦潮のイメージを流布させることになったのかという研究や外国の文献に現れた鳴門の渦潮、さらに鳴門海峡周辺の産業（漁業、塩業）、文化など歴史的な視点の幅広い調査研究報告が収載されている。私自身もその一員として、鳴門の観光地としての発展過程について、史料収集と分析を行ってきた。広島大会での「観光地の形成とメディア」と題した報告は、この研究成果の一部である。

今回の報告では、景勝地・名勝地として知られてきた鳴門には、明治期には多くの皇族が来訪し、それを契機に地元鳴門村をはじめとする行政や鳴門保勝会などの支援団体、商工団体などが鳴門公園の整備を推進し、観光地としての基盤が形成されたことを明らかにした。そうしたなかで、航路や鉄道、バス路線など交通機関の整備・発展にともないアクセスが容易となり、旅行先として選択されていった。鉄道は昭和10年の高德線の全通によって観光客の急増につながった。また、洲本と福良を結ぶ淡路鉄道は、大阪、兵庫からの観光客にとって鳴門観潮を「日帰り観光」とするための役割を果たした。

なお、こうしたハードとしての交通手段のみならず、本報告では船会社や鉄道会社が発行した数多くのリーフレット（一枚の紙を折りたたんでパンフレット状にしたもの）や『旅』を代表とする旅行雑誌など、「メディア」の役割に注目した。

とくに摂陽商船、阿波国共同汽船などの船会社や淡路鉄道などが発行したリーフレットは、観潮の時刻表などの「観光情報」を伝達するのみならず、渦潮のイラストや写真によって視覚的なインパクトを与え、その圧倒的な自然美・絶景を、簡略ではあるが効果的な言葉で表現・描写した案内文（コピー）を載せることで、景勝地としての鳴門のイメージづくりに大きく貢献した。鳴門渦潮の魅力を一層高め、多くの人々に魅力的な観光地として「認知」されるために重要な機能を果たしたと考えられる。それを手にした京阪神の人々を鳴門への旅に誘うのに大きな力を発揮したといえよう。

例えば1939年に摂陽商船が発行したリーフレット『鳴門へ！』は、次のように渦潮の雄大さを生き生きとした筆致で描写している。

渦の鳴門へ 世界無比の鳴門観潮 この壮絶豪観
筆紙に盡すことの出来ない鳴門は・・・あの怒濤、
激渦、満雷の響きと変りその早さ七海里（春秋大潮の時には最も速い）から八海里、風力が加はると優に十海里に及ぶ。見渡す限り十数町の間は水深六尺、瀧のやうに落ちる潮が真白な布を張ったやうで、急湍（きゅうたん）、激浪、凄涼、渦、渦、渦、そして淡路と阿波の翠巒（すいらん）。その間白帆点々といった一幅の好書画にして且つ壯観言語に絶するものがある。こゝで新鮮な「鳴門わかめ」を味ひ、浚漉

サクソン地域・デーロー地域に分類すると、穀物取引数はほぼ同数にある。しかし家畜取引数・雇用数ではサクソン地域が上回り、特に雇用数ではその総数の9割近くを占めている。地域を細分類すると、南東部地域、東部地域が各種取引数の8割以上、そのうち、オックスフォードシャー、ケンブリッジシャーがその半数を占めている。すなわち、ロジャースの研究は実際には、オックスフォードシャー、ケンブリッジシャーを中心として価格分析を試みたものといえる。

この取引数の構成を経年変化に置き換えると、南東部・東部地域の取引数がイングランドのそれを形作るものとなっている。しかしサクソン地域・デーロー地域の別で経年変化を追うと、周期上非常に異なる様子を示す。取引数には周期性のあることは明らかだが、穀物市場、家畜市場、労働市場の順、すなわち流動性の低い市場ほど、初期周期の交替期が延び、周期上の交替数も少なくなる。交替数の減少にあわせてイングランドの市場取引に占めるサクソン地域の割合も増す。逆に流動性の高い市場ほど、人口推移に類似した変化をなし、特に、サクソン地域の穀物取引数ほどの地域よりも、人口推移に類似する。

取引数を村都別に分類すると、少なくとも1380年代以降、すなわち取引数上の第2・第3周期の交替期に、市場取引地が村落から都市へと転換している。この転換は、流動性の低い市場ほど遅延している。村都の転換よりするとオックスフォード・ケンブリッジの両都市が最初から市場取引の中心として機能していたわけではないこと、大黒死病は市場取引上の構造変化を代えるほどの影響を有していないことがわかる。

この大黒死病の影響については取引量・価格をみても明らかであり、取引数量・価格の変動と、(大) 飢饉・家畜への疫病、地震などの発生した年などを対照させると、定期的な自然災害が市

場取引上の細かな変動を引き起こしている。そして取引数と同様、人口推移という点よりすると、流動性の高い財ほど17世紀以降の人口増加に対応して価格上昇をしていたことも判明する。この人口増加に伴って、様々な業種・職種がおよそ17世紀以降にあらわれ、雇用数も増加し続けており、対照的に未熟練労働者の雇用数は減少し続けている。この点より、市場が多岐になり、活況を呈していることがわかる。そして賃金は1381年以前から上昇し続けている。

この未熟練労働市場は取引数上の第2・第3周期の転換期を交点期として短期異需給曲線を描く。これは豆市場でも同様にあるが、しかし、例えば豚市場は取引量・価格ともに期間を通して減少傾向にあり、市場によって様々な傾向を示す。こうした市場の性質の相違は市、基本的には場の流動性の高低からうまれている。

次に、地域・時間の異なり、市場の流動性という点からグラフを眺めてはわからない部分を取り扱った。有効な手法は因果性分析となる。紙幅の関係上、因果性分析までの手順を記すことはできない。ここでは、手順についてAICというものによって単純化していないことだけを強調しておく。検定の結果、例えば、イングランドの取引量・価格が各地域のそれらに因果性を有する結果は見受けられなかったが、その逆、例えば、南東部・東部地域の都市で取引されたガチョウの価格がイングランド全域で取引された若馬の価格、あるいは東部地域の村都で雇用された未熟練労働数がサクソン地域の都市で取引された若馬・村落で取引された大麦の取引量に対して因果性を有していることが判明した。本稿を通じて、地域市場の統合過程上の因果関係を量的に理解することが可能になり、また、市場の流動性の高低が市場統合化のパターンに影響することが明らかになった。

戦前呉服系百貨店の接客法 —松坂屋の店員養成と実務教育—

末田 智樹（中部大学）

1. 研究の目的

伊藤次郎左衛門家を創業家とする松坂屋は、愛知県名古屋市を発祥の地とする呉服系百貨店である。松坂屋は慶長 16 年（1611）に呉服小間物問屋を創業した。その後は元文元年（1736）に呉服太物小売業へ転換し、現下までの 400 年以上にわたり商業経営に携わってきた。松坂屋は、寛政 10 年（1798）に尾張藩町方役所の御勝手御用達に任命され、尾張藩筆頭の「三家衆」と称される御用商人にまで上り詰めた東海地方きっての大商家であった。明治維新を乗り越えた松坂屋は、明治 14 年（1881）に伊藤銀行と明治 26 年（1893）に伊藤貯蓄銀行を設立した。松坂屋は銀行と百貨店の両経営を基盤とし、戦前の地方財閥にまで発展した。

松坂屋の百貨店経営は、明治 43 年（1910）2 月に株式会社へ組織を変更し、「中京デパートメントストア」と銘打ってスタートした。松坂屋は日本で 2 番目に百貨店への転換に成功した。この呉服店から百貨店への転換は、明治 37 年（1904）1 月 2 日に「デパートメントストア宣言」を全国の主要新聞に発表した東京を本店とする三越に続くものであった。江戸時代の呉服店の歴史から辿れば、松坂屋は日本の百貨店のなかで最も長い歴史を有した呉服系百貨店と言える。

筆者は長年、松坂屋の一次史料を使用し、経営史・文化史の視点から研究に取り組んできた。近年は、松坂屋が戦前において店員の教育用として使用した接客法に関する 4 点の史料の分析を進めてきた。4 点とは大正 12 年（1923）発行の『接客法』、昭和 5 年（1930）発行の『簡単な売場接客景』、同 6 年（1931）発行の『接客標準用語』、同 11 年（1936）発行の『松坂屋読本（接客の巻）』である。

戦前の呉服系百貨店の接客法に関する史料は、

既往の百貨店史研究において積極的に活用されてこなかった。このため、呉服系百貨店の営業組織の強化や顧客への応対方法の実務教育と結びついた店員養成の研究は見当たらないのが現状である。そこで、本研究では戦前の呉服系百貨店の接客法について、4 点の内容を具体的に解説しつつ、松坂屋の店員養成と実務教育との関係をあわせて考察する。

2. 結論

『接客法』は接客方法の基礎的なマニュアルを詳述し、『簡単な売場接客景』は売場ごとの店員と顧客との接客応対の実践を描いた模範事例を子細にまとめている。前者が静的な感じを受ける教本的な文面に対し、後者はまさしく動的な感覚で捉えることができる実習的な内容である。『接客標準用語』は、店員がマスターしなければならなかった顧客との応対方法の内容を非常に見やすくしている。したがって、店員が接客法の練習時や勤務時の合間などにすぐに確認することができ、また接客に関する用語のみを復唱して覚えやすくするための工夫がなされている。これらを受けて、『松坂屋読本（接客の巻）』は最終的に編集されたものであり、松坂屋では戦後をへて高度成長期までの接客法の教本として使用していた。

4 点は松坂屋が店員養成を推し進めた過程、さらには松坂屋が培った店員の高い接客販売の基礎力を的確に理解できる史料である。しかも 4 点からは、松坂屋の店員に対する実務教育の実情のみならず、全売場の主な商品とその取扱い方法が読み取れる。そのうえ 4 点は、近代的大規模小売業の成立期における店員養成の実態を鮮明に示す重要な史料と評価できる。すなわち、店員が店内外での営業における顧客への応対方法を極める際に中核的な役割を果たしたのが、呉服店から百貨店への転換に努めながら編み出した接客法を取り入

れた店員養成のシステムであった。

これにより松坂屋では、店員が各地域の特産品を活かした生活と文化を結ぶ催事を営業展開し、各店舗が顧客吸引力を向上することに成功した。その結果、松坂屋は昭和7年(1932)までに名古屋市(南大津、栄町、御幸町の3店舗)を本拠地として、支店の4店舗を東京(上野・銀座)、大阪、静岡の各都市に展開するまでに経営発展を遂げた。松坂屋の営業組織は、戦前において三越と並ぶ呉服系百貨店として他の大都市百貨店の目標となった。

4点は教育係の中川宗吉が作成し、創業者伊藤祐民社長の右腕で、松坂屋の大番頭と言われた初代専務取締役鬼頭幸七が監修したものであった。とくに『簡単な売場接客景』は、教育係以外の販売部長や各売場の主任クラスが念入りに確認した後発行されたものである。これらのことから、戦前の松坂屋では経営・営業組織全体において顧客への対応方法を重視し、4,000名を超える男性店員と少年店員、女性店員に対してきめ細かい接客販売の実務教育を施していたことがわかる。

*** *** *** ***

占領・復興期における石炭鉱業に対する占領政策

—産業支援の視点から—

大畑 貴裕 (広島大学)

最初に本報告の結論を述べると、占領・復興期(1945~1955年頃)前半期に、GHQ (General Headquarters of the Supreme Commander for the Allied Powers) は、主要エネルギー源であった石炭を重要視し、基本的に日本石炭鉱業の復興を支援する政策を組織的・体系的に策定し実施した(つまり日本政府や業界の求めに応じて受け身的に場当たりに実施したのではない)こと、およびそのようなGHQの占領政策は、外貨不足の下での貿易政策を通して実効性を担保されていたことである。

関連する先行研究が明らかにしているところでは、当該期初期の石炭鉱業は著しい生産低迷に陥っていた。それは、外国人労働者の炭鉱離脱を主

しかしながら松坂屋の幹部社員の意思だけで、接客法に関する冊子を発行したわけではなかった。発行の背後には、明治42年(1909)に教育用の冊子『初級教育・算術教科書』を上巻として作らせた社長祐民の決断、つまり祐民が百貨店化のために店員の教育に軸足を置いたことが大きかった。大正11年(1922)には、下巻として『裁ち方教科書』を発行して一層の店員養成を図った。そして、次に実務教育として力を入れ作成させたのが、翌12年(1923)発行の『接客法』であった。

4点からは、松坂屋の店員養成における接客法の成立過程および松坂屋が育成した店員のハイグレードな接客販売がもの見事に把握できる。それと同時に、店員の熱心さに引き込まれて購入した顧客の存在が浮かび上がってくる。4点は近代的な大型商業空間の営業方法が形成されるなかで、むしろ顧客に育てられていたのは店員であったことを示唆する史料なのである。加えて現時点では、松坂屋が呉服系百貨店のなかで現代にも十分通じる最も優れた対面販売の接客法を確立していたと評価しておきたい。

因とする労働力不足、さらに食糧や採掘用資材の不足、戦時期の乱掘に基づく炭鉱の荒廃、物流の混乱等を要因としていた。しかし1945年から1949年にかけて、それらの事態へ緊急に対応することを目的として日本政府が実施した石炭増産のための一連の政策が徐々に効果を発揮し、出炭量は増大した。1949年には、ほぼ需給に見合う生産高を上げるようになり、また大手の石炭鉱業企業の財務上の立て直しも一応、目途が立ったことからほぼ全ての統制が解除された。このように、1949年頃には復興が成し遂げられたという歴史像が立てられている。

ただし、それらの先行研究の大半で石炭鉱業に関するGHQの施策や日本政府への指令およびそ

これらの重要性が、断片的ながら指摘されているにもかかわらず、GHQ のそのような個々の活動の全体的なメカニズムを解明した研究は存在せず、その実像は背景に退いたままである（石炭鉱業に対する GHQ の占領政策を最も系統的に叙述している文献は、竹前栄治・中村隆英監修、宮崎正康解説、宮崎正康・雑賀夫佐子訳『GHQ 日本占領史 第45巻 石炭』日本図書センター、1999年であるが〔GHQ 自身による活動記録の翻訳〕、活動実態の詳細は記されておらず、またメカニズムを明らかにすることを目的としたものではない）。そこで本報告は、GHQ の石炭鉱業に対する占領政策の全体的なメカニズムの特徴を解明することを課題とし、主な資料として GHQ 文書を使用した。

そこでまず、GHQ による石炭の生産・分配に関する政策と GHQ 内部における政策主体を検討する。占領初期、GHQ 内で石炭鉱業を所管したのは参謀第4部（G-4）であった。1945年10月から11月にかけて日本政府は戦後最初の緊急的な石炭増産政策を実施した。そこでは炭鉱労働者の充足や、食糧・生活必需品の供給、賃金の適正化、石炭鉱業への金融、輸送手段の手配などが打ち出された（これらはこれ以後の一連の増産政策でも踏襲され続けた施策であった）。しかしながら G-4 は日本政府のその時点での石炭増産政策が不十分であると認識し、1945年12月から1946年1月にかけて改善を書面で命令している。そのような高圧的な書面の命令は以後出されなかったと見られるが、時折、口頭指令の形で行われたと推測される（出炭量の目標値や石炭の貿易等に関しては、以後も書面での指令が行われた）。

1946年中頃以降、GHQ 内における石炭に関する生産・配給面の管轄権は経済科学局に移管され、ここが石炭鉱業に対する占領政策を主導した。経済科学局内では工業課が主に石炭に関連する政策を担った。

1945年から1949年までの間、日本政府（主に商工省や石炭庁、経済安定本部）は石炭増産のた

めの緊急的な政策を実行し続けた。当時の日本国内では、多くの企業において戦時補償打切り等の影響で経営が苦しく、労働運動が激しくなりつつあり、そしてどの産業でも食糧や諸資材が不足していたことは同様であったから、平時の日本の政治体制であれば、どこの利害を優先するか調整に手間取り、石炭鉱業への資源の優先配分について迅速な意思決定は困難であったと考えられる。また、年に何度も施策を打ち出すという徹底性が欠けたのではないかと考えられる。しかし日本政府は GHQ と増産政策に関して協議した上で、場合によっては、GHQ の命令の存在をちらつかせつつ、それらの緊急的な政策を迅速に取りまとめ年に数度も実施することができた。そして1949年に GHQ はもはや統制は不要と日本政府へ通知したことが契機の1つとなって緊急的な増産政策は策定されなくなり、そして同時並行的に行われていた流通・価格統制は撤廃されることになった。

GHQ 内において石炭の配分については、経済科学局長に直属した極東軍配給委員会が決定していた。当該委員会に集まった GHQ 内の諸部署は、経済科学局の工業課を始め諸課、G-4、天然資源局、民間運輸局、民間通信局、公衆衛生福祉局、また第8軍（駐留米軍の主体）等であり（日本人は出席していない）、GHQ 内での石炭に関する利害調整が行われた。ここでは主に以下が行われた。

(1) 出炭量の計画値の承認。(2) どこの産業へどれだけの石炭を配分するかに関する協議と決定。具体的には経済安定本部作成の「石炭配当計画」を修正して承認し、それを経済安定本部へ通達した。(3) 出炭量や労働者数、炭鉱の状況等に関する情報の共有。

次に、GHQ の占領政策全体の有効性を担保した輸入規制について検討する。貿易に関しては1950年前後まで、外貨管理や輸出入の許認可を主に経済科学局が実施していた（以後日本政府へ移管）。日本経済の命運を握っていた輸入においては、外貨不足が最大の問題であった。しかし1948年頃までは米国政府による輸入規制（疾病や暴動を

防ぐ以外の目的での輸入を制限) が強く働いていたため、経済科学局はガリオア援助等の米国政府が直接的に支出する対日援助資金を活用して経済復興のための諸物資を自由に輸入することが困難であった。そこで日本の輸出代金をプールする SCAP 商業勘定 (GHQ が直接管理した勘定) 等を創設したり、各国とオープン・アカウント取引やバーター取引を定めた貿易条約を結んだりした上でそれらを駆使し、一部の輸入は米国政府の規制との整合性について「灰色」の形で、日本の諸産業のために諸物資の輸入を行ったと考えられる。当時、このようないくつかの貿易決済手段は「援

助」と総称される場合があったが、外貨を有さず国際的な貿易体制からも途絶していた日本側は政府も民間も貿易決済に関して GHQ に依存せざるを得ず、GHQ は時折「援助」への悪影響を指摘して日本政府を脅かした。従って、このような経済科学局を中心とした GHQ による貿易決済手段の掌握は、GHQ が日本政府に対して発した諸指令の実効性を担保する役割を果たしたと結論付けることができる。GHQ による石炭鉱業への占領政策も、このような枠組みの中で効力が保証されていたのである。

戦前期広島県域の人口移動

—深安郡山野村を中心に—

富永 憲生 (広島市立大学名誉教授)

「広島県立文書館」には明治以降の山野村役場文書が大量に所蔵されており、その中に多くの寄留簿関係資料がある。本報告は同館所蔵の寄留届綴 (明治 35~大正 6 年、昭和 9・10 年) の重要事項 (寄留者名・寄留者の生年月日・寄留の期日・寄留先地名・職業等々) をエクセルに入力してデータベース化し、これを整理した中間報告である。また寄留届綴には寄留届書の他に本籍地への復帰届書、寄留届書の不備を後で補う追完届書、寄留先町村の調査で退出が確認された場合の入寄留簿からの抹消通知等々も含まれており、これらも参照した。

データベース化に際しての注意すべき事項：

・大正 4 年の法制化以前では寄留の期日を記載していない届がよくあるが、その場合は書類を届けた日を寄留の日とした。

・家族単位の寄留は、複数人であっても家族単位で 1 件とした、また遅れて妻や他の家族が世帯主家族の元に加わる場合、寄留先で出生があった場合等々、それぞれ新たな寄留者として寄留先の役場に寄留届が出されているが、このような場合は合わせて 1 件として寄留の件数に加えていない。

・どのような地域に出寄留しているかを検討する場合、その地への出寄留の届がなくても、寄留先からの復帰・退去の記録があれば、そこへ出寄留したとして、出寄留の件数に加えている、また寄留先役場から現住せざるに入寄留簿から抹消したとの通知のみがある場合、寄留の期日が判明しなくても寄留の期日を空欄にして加えた、期日が記入されている場合は、その日 (明治 35 年以前の場合もある) を寄留の日とした。

・最初の出寄留先から山野村へ復帰し、再び出寄留を行う場合、同じ人物ではあるがそれぞれを 1 件とした。

・山野村内への寄留 (村内での移動) は件数から除いた。

・転寄留 (寄留地変更) の取り扱い、今回は件数に加えていないが、職業との関係では参照している。

結果の要点は以下のごとくである。

1. 入寄留者数と出寄留者数との比較

明治 35 年~大正 6 年間の寄留届綴を整理した結果では、この間の山野村への入寄留 139 件に対し、出寄留は 640 件、大雑把にみて入寄留 1 に対

し、出寄留 5 の割合だった。

2.地域別の出入りの検討

入寄留 139 件のうち岡山県からの入寄留が最も多く 68 件、広島県からの入寄留が 66 件、その他が 5 件であった。岡山県では山野村に隣接する後月(ツキ)郡からの入寄留がほとんどで 57 件、広島県からは深安郡が 34 件、神石郡からが 20 件、その他地域からが 12 件であった。

出寄留地に関しては、入寄留に比較して著しく広範囲となっている。広島県が 263 件、岡山県が 220 件、大阪府が 35 件、兵庫県が 22 件、東京府が 16 件、その他地域が 59 件である。市町村レベルでみると、岡山県後月郡共和村の 41 件、後月郡芳井村の 41 件が特に多い。

3.時期別の検討

次に入寄留の期日が判明している 78 件、出寄留の期日が判明している 560 件に関し、明治 42 年以前と明治 43～大正 6 年の前・後期に分けて検討してみる。入寄留数についてみると、明治 42 年以前(54 件)に対して明治 43 年以降(24 件)は半減している。特に後月郡からの入寄留数は前期の 29 件に対し、後期は 7 件にすぎなかった。

出寄留についてみると、明治 42 年以前の 205 件に対し明治 43 年以降は 355 件と、約 1.5 倍に増加している。この間、特に増加が顕著であったのは福山町(市) (12 から 32)、岡山市 (7 から 24) であった。

このような変化には山野村の歴史的、地理的条件が大きく関係していると思われる。山野村は深安郡の北部(現福山市)に位置し、東側を岡山県の後月郡と接している。1700 年に幕府天領となり、廃藩置県後深津県・小田県となったあと、一時、岡

山県に属したが、1876(明治 8)年より広島県の管轄下に入った。山野村には小田川が流れているが、これが隣接する後月郡の方に流れ、そのため明治 40 年頃までは後月郡との交通が容易であったといえる。このような歴史と地理的關係から、山野村は明治期までは岡山県、特に後月郡との交流が深かったが、次第に広島県内各地との関係が強まった。また明治末ごろから日本の産業化が本格化して都市部の人口吸引力が高まると、都市部への出寄留が増加した。

大正 5・6 年と昭和 9・10 年の比較では、明治から大正初期にかけて著しく減少した後月郡からの入寄留件数再び増加しているが、この要因は今後の検討課題である。一方都市部への出寄留はさらに増加し、特に東京への出寄留件数の増加が注目される。

4.職業と寄留

近隣町村との移動は農業関係が特に多く、しかし昭和 9・10 年では、農業関係での移動は大幅に減っている。昭和期にはいると、会社員の移動増加が著しく増えてきている。また昭和期には、移動に関係する職種が著しく多様化している。官吏・教員等は、大正昭和を通じて他の職種以上に移動が頻繁であったようである。

<参考文献>

- ①鈴木充「大正期における山村地域からの出寄留についての考察—愛知県東加茂郡加茂村『寄留届綴』の分析から—」(地理学評論 91・2 2018)
- ②島谷真三編『山野明治百年史』山野郷土資料保存会
- ③『広島県史』(通史編 近代 1)

第二日目(12月9日) シンポジウム「日本の経済発展をどうとらえるか」

趣旨説明

シンポジウムでは、報告者それぞれのこれまでの研究成果を前提に、それぞれの専門分野から、「日本の経済発展をどうとらえるか」というテー

組織者・坂根嘉弘(広島修道大学)

マに則して論じていただく。製造業部門からは谷本さん、金融部門からは高槻さん、農業部門からは坂根、東アジア経済からは堀さんに報告をお願い

いした。フロアのシンポ参加者には、必ずしも日本の近世・近代を専門にしていなくても多くおられるので、他分野の方も、この報告を聞けば、それぞれの報告者が、日本の経済発展に対して、どのような見方・考え方・とらえ方をしているのかがコンパクトに理解できるような、そういうシンポを目指している。このような趣旨なので、新資料による詳細な実証的報告を提示するというのではなく、これまでの報告者の研究成果を「日本の経済発展をどうとらえるか」というテーマに則してコンパクトに提示していただくことをメインにしている。また、コメントは、西洋経済史から森良次さん、日本経済史からは松本俊郎さんをお願いした。コメントのお二人には、それぞれの専門分野から、「日本の経済発展をどうとらえるか」というテーマに則して、報告へのコメントをしていただくようお願いしている。恐縮ながら、自分の専門外の分野に関しテーマに則してコメントを

*** *** *** ***

報告1 複層的経済発展の論理—生産組織の選択の視点から—

谷本 雅之 (東京大学)

報告者は、近代日本の経済発展の特徴は、近世小農社会に胚芽し、かつその構造的な特質を継承する経済発展（「在来的経済発展」）の過程に、19世紀後半以降の、欧米先進資本主義国からの技術導入を起動力とする「近代的経済発展」が積み重なった点にあると考えている。製造業については、中小経営が「在来的」、大経営が「近代的」な経済発展の論理をそれぞれ象徴する経営体であり、後者による前者の駆逐ではなく、両者の並行的な展開の様相に着目している。もっとも、中小経営の存在自体を低生産性の旧生産様式の過渡的な残存と捉える立場があるし、その持続的な再生産を認めつつも、それは大経営の発展のために再編利用される存在とする見方も根強い。本報告では、製造業の多様な規模の事業体と生産現場の並存を生産組織の選択として捉える視角を導入し、いかなる生産技術と製品市場および生産要素市場

していただくという、その意味では報告者以上に難しい課題をお願いすることになった。

このシンポジウムについては、大会後、書籍として大阪の清文堂さんから出版することになっている。報告時間は25分（コメントは15分）と短く、報告・コメントで十分に展開できないところは、出版物の方で論じていただければと考えている。そのこともあり、討論では、積極的な意見交換をお願いできればありがたい。

このシンポジウムは、ある統一的な特定の歴史像、経済発展像を目指すのではなく、とりあえずは、それぞれの論者が従来の通説的な研究に対して、どのような歴史像、経済発展像を構築しているのか、を示すところにある。したがって、フロアも含めた議論に際しては、報告者、コメンテーターも含めて、お互いに疑義を出し合い議論を盛り上げていただければありがたい。

の結びつきが、多様な経営体の持続的な展開を根拠づけていたのかを探る。その作業を通じて、複層的発展が内包する産業発展の論理を示したい。

近世前期、特に17世紀の鉱工業は、技術知識の海外からの移転（金銀銅の精錬、絹織物、磁器）をベースに、領主層の投資（土木建設、鉱山）と消費（絹織物、陶磁器）、そして海外市場の出現（銅、陶磁器）によって、ダイナミックな展開を示した。しかしこれらの成長要因は、18世紀初めには縮小（海外市場と領主需要）ないしは失われている（技術移転）。一方で都市から農村へと拡大する民間国内需要は、技術知識の普及による生産地域の拡散と結びつき、繊維・食品加工といった部門での産業化を進めた。それは、飛躍的な生産性増大をもたらすような技術革新や、画期的な新製品を産み出してはいないが、生産地間の競争の中で製品を多様化しつつ、小農社会における農村工業の普及・

拡大の形をとって展開した。

そうした状況の中、西欧産業技術との接触・導入を本格化させた点で、開港そして明治維新の制度改革は大きな画期であった。実際、綿糸紡績技術の移植は、機械制大工場を産み出し、製造技術の性格が生産組織を決定する主因となりうることを示している。しかし一方で、諏訪の中小器械製糸経営の勃興と成長や、国産半木半鉄製力織機の開発・導入に見られるように、製造技術は選択や「適正化」の対象でもあったから、生産組織の多様性を産み出したのは、技術そのものではなく、他の生産要素、すなわち利用可能な資本と労働との組み合わせの結果であったというべきであろう。生産要素の賦存状況が、生産組織の選択を左右したとするならば、それを生み出した近世来の「在来的経済発展」が日本経済に与えた規定性が浮かび上がってくる。本報告では生産要素の供給の局面へ着目し、明治期のリーディング産業であった綿工業部門を素材に、産業発展の「複層性」の様相を具体的に示すこととした。

両大戦間期に入ると、農村経済の相対的な比重低下が見られる中で、東京・大阪の大都市が、新たに「在来的経済発展」の再生の場となった。実際、東京における両大戦間期の工業発展は、小工業の新たな形での展開を伴っており、そこでは、問屋、工場を核としつつ、小工業、内職者との複雑な取引関係によって製品が作り上げられていた。それを支えていたのが、徒弟としての入職から独立開業に至る、工業就業者間で共有されていたライフコースの認識であった。一方に生産の組織化によ

報告2 日本経済の歴史と金融

高槻 泰郎（神戸大学経済経営研究所）

本報告では、日本経済史研究は近世日本の経済成長を適切に測ることができていたのか、という点について、金融の視点から問題提起を行った。

こうした問題提起を行う背景には、近年の大坂豪商に関する研究の進展が挙げられる。従来、近

って、市場情報をより踏みこんで生産現場に伝える問屋の存在があり、他方にそれを受け止める多数の小規模製造業者の創生と再生産がある。この両者が結びつき、かつ、都市固有の条件—内職者の存在（都市低所得者の堆積）・関連業者の存在（技術集積）・周辺産業の存在（産業集積）—に支えられることで、第1次世界大戦以降、農村部では衰退しつつある問屋制的生産組織が、都市部において新たに活性化した。本報告では、この生産組織が高所得国最終消費財市場への輸出を主導し、そのトレンドが第2次世界大戦後も繋がるものであったことを示すことで「複層的経済発展」が、20世紀後半まで日本の経済発展の特質を表現していたことを論じたい。

<参考文献>

- ①Tanimoto, Masayuki, “From peasant economy to urban agglomeration: the transformation of ‘labour-intensive industrialization’ in modern Japan” (Austin, Gareth and Kaoru Sugihara eds. *Labour-intensive Industrialization in Global History*, Routledge, 2013)
- ②谷本雅之「在来的経済発展論の射程—『在来』『近代』の二元論を超えて—」(荒武賢一朗・太田光俊・木下光生編『日本史学のフロンティア 1—歴史の時空を問い直す』法政大学出版局、2015)
- ③谷本雅之「在来経済・産業の発展」(『岩波講座・日本歴史』第14巻近世5、岩波書店、2015)
- ④沢井実・谷本雅之『日本経済史—近世から現代まで』(有斐閣、2016)

については、領主金融を中心として、堂島米市場の金融利用、長期相対融資の展開、そして政策金融の展開がそれぞれ解明されてきた。

一方、量的な達成については強調されてこなかった面がある。従来、長期的に経営帳簿が観察できる鴻池屋善右衛門を中心に、金融商人の資本蓄積が論じられてきた。それによれば17世紀における急成長と、18世紀以降の停滞、幕末に向けた「退嬰化」が指摘されている（安岡重明（1998）『財閥形成史の研究（増補版）』ミネルヴァ書房）。これに加えて、近年の研究で帳簿の分析が進められたのが、大坂豪商として鴻池屋善右衛門と肩を並べた加島屋久右衛門（現・大同生命保険株式会社）、酒造業者として最大手でありながら、大名金融も積極的に展開した伊丹の小西新右衛門（現・小西酒造）である。

加島屋久右衛門については、鴻池屋から50年ほど遅れて18世紀中期に爆発的な成長を遂げた後、19世紀以降は成長が鈍化していたこと、小西新右衛門については、帳簿が遺されている18世紀中期から幕末まで一貫して安定した成長を遂げていたことが明らかになった（廣岡家研究会

（2017）「廣岡家文書と大同生命文書一大坂豪商・加島屋（廣岡家）の概容」『三井文庫論叢』第51号、303-394頁、賀川隆行（2012）『近世江戸商業史の研究』大阪大学出版会）。

この成長過程と、近年高島正憲氏が提示した近世日本の経済成長率（農業生産・GDP）と比較すると（高島正憲（2017）『経済成長の日本史』名古屋大学出版会）、農業生産の成長が鈍化した18世紀中期に、加久や小西が安定的な成長（前者は爆発的成長）を遂げていることに気がつく。この齟齬をどのように説明すべきであろうか。

報告3 日本伝統社会からみた日本の経済発展

坂根 嘉弘（広島修道大学）

本報告の課題は、日本伝統社会の視点から日本の経済発展を説明することである。ここでいう日

一つの可能性はサンプルバイアス、つまり勝ち残った商家だけを観察しているから成長が高めに見えてしまっている可能性である。これは否定できないが、そうであったとしても、なぜ加久や小西が大名金融で成長を遂げることができたのかを説明する必要は依然として存在する。もう一つの可能性は、高島推計を含め、既存の推計が近世日本経済の成長を十分に捕捉仕切れていない可能性である。

近年、熊本藩が民間の生産力を把握するために1842年に作成した「惣産物調帳」を分析した研究によれば、非農業生産を含む熊本藩の総生産は約195万石以上（藩営事業は除いた数値、熊本藩の年貢収入（本途物成）は概ね32万石前後）との数字が示されている（谷本雅之・今村直樹（2017）

「農村工業の拡大と鉱業の自立」深尾京司・中村尚史・中林真幸編『岩波講座 日本経済の歴史 第2巻 近世 16世紀から19世紀前半』岩波書店、2017年、193-238頁）。

また報告者が熊本藩の財政史料（「度支彙函」）を分析した所、熊本藩は本途物成（「所務一式」）や小物成（「小物成方櫃方」）の他に民富を吸収する経路を保有していたこと、これら民富を一般会計の不足（「御定用御不足」）と巨額の借財を返済する原資として流用していた実態が明らかになった。

こうした現状を踏まえるならば、既存の推計値では、経済全体がさほど成長していないように見えるのに、大坂の金融資本が大きな成長を遂げていたという「パズル」を解明するためには、近世期農業（工業）生産力の正確な把握が急務であり、そのためには文献史学と経済史学の対話が必須であると考えられる。

本伝統社会とは、江戸時代前期に成立する「家」制度と「村」社会を意味している。ともに他地域・

国にはみられない日本独特の社会制度である。本報告では、それらがいかなる意味で日本の経済発展を支えたのかを述べることになる。

まず、問題関心・視点から述べる。第一は、現代の発展途上国を念頭に近代日本経済を検証してみる、という視点である。明治・大正期の日本経済は発展途上期にあった。現代の途上国の抱える問題には途上期日本と共通なものが多い。問題発生の背後には、政府機能、共同体、取引費用、情報の非対称、契約履行の強制力、モラルハザード、逆選択、人的資本など同じ経済メカニズムがはたしている場合が多い。開発経済学の側からは日本がどのようにそれらの問題を解決してきたかを知ることにより具体的なヒントを得られるし、経済史の側からは近代日本がうまくそれらの問題を解決してきた理由を知ることができる。それは何か、がここでの問題であり、報告の主内容となる。第二は、近代日本において経済発展を促す仕組みをどのように作ってきたのかという点である（理論的には第一と同じことではあるが）。つまり、生産への誘因の仕組み（インセンティブの構造）、取引コストの削減、効率的な経済の仕組み、これらの機序を近代日本農業に則して明らかにしたいということである。

開発途上期における農業部門の役割は大雑把には3つある。①食糧の供給、食糧自給の達成、②工業部門への資金、労働力の供給、③農村問題の解消（日露戦後の難村問題、小作争議など）である。これらすべての前提になるのは、農業生産力の発展である。この要旨では、農業生産力の発展に焦点を絞り、「家」制度や「村」社会と近代日本の農業発展について概要を述べておきたい。キーワードは、信頼と協調である。

近代日本の農家は、「家」制度のため極めて固定的であった。江戸時代の「家」制度成立以来、系譜を持つ「家」（同じメンバー）が何代にもわたり同じ地域で生産・生活を続けてきた。何代にもわたる不動の「家」の間には濃密な社会関係が形成され、村人として守るべき慣習や規範が形成され

た。同時に村人間には強い信頼関係が生み出されていった。このような社会規範は農民の行動に内面化され、農民の協調的な行動規範をもたらした。いわゆる社会関係資本の蓄積（情報の非対称による非効率の回避）である。この信頼と協調による自己抑制的な農民行動は、あらゆる経済取引において取引費用を削減する役割を果たし、取引統治が可能な「村」社会を生み出していった。信頼と協調の「家」メンバーによって構成される「村」社会は、農会や産業組合などあらゆる農村組織のガバナンスの基礎として機能した。

「家」永続を最高の価値とする「家」存続の誘因は、農民の勤勉な生産労働の基盤となり、自己抑制的な農民道徳を生み出していった。単独相続の「家」制度は、世代交代における農業経営の連続性を可能にした。先代までの動産・不動産、農業技術、人間関係のすべてを1人が引き継ぎ、長期的な農業投資が可能となった。これらのことは、経営体としての発展に大きくプラスした。分割相続地帯では、世代交代ごとに経営が細分零細化し、長期の農業投資も躊躇せざるをえなかった。

地主と小作人との強い信頼関係は、生産力の向上に大きくプラスした。そもそも地主と小作人が疎遠で信頼関係が弱いと、小作地を安心して貸し出せない。貸し出しには高いコストがかかるからである。信頼関係が弱い民国期の中国社会では経済取引の不確実性をカバーするためにあらゆる面で非効率なコストの高騰を招いていた。日本の小作慣行では、小作人にかなり強い残余制御権と残余請求権が配分されていた。減免付き定量小作制で、長期の小作期間が保証されていた。これは小作地の生産力拡充に効果をもたらした。

近代日本の農業発展には、日本的な「家」制度や「村」社会がポイントになるのではないのかというのが、本報告の結論である。「家」や「村」は、わが国の伝統的近代主義（丸山眞男、大塚久雄など）や講座派マルクス主義からは一日も早く克服されるべきものとして徹底的に批判され続けてきた存在である。かかる把握が一面的であることを

示すことになる。

<参考文献>

- ①坂根嘉弘『日本伝統社会と経済発展』農山漁村文化協会、2011年
- ②坂根嘉弘「地主制の成立と農村社会」大津透・桜井英治・藤井譲治・吉田裕・李成市編『岩波

講座日本歴史第16巻 近現代2』岩波書店、2014年

- ③坂根嘉弘・有本寛「工業化期の日本農業」深尾京司・中村尚史・中林真幸編『岩波講座日本経済の歴史第3巻 近代1』岩波書店、2017年

報告4 東アジアからみた日本の経済発展

堀 和生（京都大学名誉教授）

本報告は、近代日本の長期にわたる経済発展の過程を、国際比較、とりわけ東アジア諸国のそれと比較することによって、既知となっている事実の再評価を含めて東アジア経済発展の類型を考えなおそうとするものである。

I. 2つの研究潮流 本報告は、別々に成立した2つの研究潮流を前提としている。一つは、中村哲によって提唱された小経営理論である。それは、原始から近代にいたる資本主義とは異なる歴史発展を、小経営の前進を軸に把握しようとする学説である（同著『奴隷制・農奴制の理論』東京大学出版会 1977、同著『近代世界史像の再構成』青木書店、1991）。これは、東アジアの歴史発展の特徴を認識する理論として、主に東洋史と農業史の研究者らに受け継がれ（宮嶋博史・小農社会論、吉田宏一、足立啓二、野田公夫等）、後に小経営的な発展と近代大経営の発展の並存を重視する「複線的発展」（中村哲 2005）という提起に繋がる。いま一つは、中村隆英が近代日本経済における非農業・非近代産業に注目し、その重要性を提起した「在来産業論」に始まる研究潮流である（同著『戦前期日本経済成長の分析』岩波書店 1971）。これは、日本経済史研究（阿部武司、谷本雅之・在来的発展論等）に継承・発展され、在来的経済発展と近代的経済発展との「複層的経済発展」（沢井実・谷本雅之 2016）が提起されている。この2つの研究潮流は多くの類似の要素を持っているが、小経営理論はアジア史と農業史において、在来的産業論は日本経済史において研究が進められ、両者

の間に交流がない。報告者は、前者は工業部門に関して発展の余地があり、後者は日本の独自性に偏っていると考えて、両者を東アジア経済史研究のなかで発展させることを意図している。

II. 研究資料の整備と新しい世界史認識 かつて中村隆英が在来産業論を提起した1970年代初頭には、近代国民経済を推計した歴史統計は、欧米先進国と日本のものしかなかった。そのため、それらの比較研究は、どうしても日本の独自性に関心が集中することになった。その後、世界的にはMaddison, Angusの研究（1995）が、台湾については溝口敏行（2008）、朝鮮・韓国については金洛年（2006、2012、2018）等の歴史推計が公表された。これらを比較分析することによって、日本の経済発展を、非欧米地域における広い視野のなかで把握することが可能になった。その比較研究によって、両大戦間期と1950-1980年代までの非欧米地域の中で、東アジア諸国は工業が主導する高い経済成長を遂げていたことが明らかになった。韓国、台湾も工業による高成長を遂げていたので、日本の発展を孤立的な事例とみる必要はなくなった。

III. 東アジアに共通する経済発展の特徴 日本が非欧米地域のなかで例外的に発展したという固定観念を捨て、長い時間スパンでみると、日本と台湾・韓国の経済発展には多くの共通点がある。第1は、東アジアでは近代工業と巨大な農業・農業従業者が併存し、戦前期には農業生産と農民経営がともに前進していた。このような農業社会を抱え

た経済発展において、報告者は農業部門を無限労働力の供給源という受動的な存在ではなく、近代大経営とは異なる原理にもとづいて、労働力市場、商品市場を通じて近代資本主義部門とともに発展する存在として捉えたい。第2に、戦前期日本の工業発展はよく知られているが、台湾や朝鮮においても工業は急速に勃興していた。その一部は日本への供給用に特化した工業であったが、その多くは台湾・朝鮮地域内の消費財供給部門であった。さらに、台湾・朝鮮の工業経営規模をみると、大規模工場と中小零細工場とが並存しており、その構成は日本内地と似た比率であった。つまり、同時期の工業とは、近代大経営と中小零細工場がともに増大していたのである。第3に、戦後3国は欧米の歴史では例のない高度成長をとげたが、各国の産業構造やその発展段階には大きな相違があるにもかかわらず、巨視的にみると経営主体のあり方に大きな共通点がある。経済成長の過程で雇用

労働が増加していることはもちろんであるが、非農業自営業がある時点まで増加を続けた。また、1980・90年代まで中小経営体数のみならず、その従業者数も増加しており、後者は世界的に高い比率を維持していた。このように日本と台湾・朝鮮の工業を中心とした発展は、共通するところが実に多い。つまり、膨大な農業や非農業自営業と近代工業の発展が結びついており、国内市場を基盤とした持続的で重層的な経済発展を、東アジアの特徴として把握する。近代日本の経済発展は欧米と異なる発展であるだけでなく、発達した小経営社会が工業化していく発展類型の一事例であり、日本はそのトップランナーで中枢であったと捉える。

①堀和生編『東アジア高度成長の歴史的起源』京都大学学術出版会 2016年
②堀和生・萩原充編『「世界の工場」への道』京都大学学術出版会 2019年

社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

2018.12.8 於 広島大学

議題 1. 2019年度役員について（新任、再任には下線）

代表理事：村山 聡（香川）

理事：伊藤康宏（島根）、伊藤 康（鳥取）、山本太郎（岡山）、勝部真人（広島）、坂根嘉弘（広島）、森 良次（広島）、木部和昭（山口）、佐藤正志（徳島）、山本 裕（香川）、高橋基泰（愛媛）、吉尾 寛（高知）。

幹事：尾関 学（岡山）、福士 純（岡山）、大畑貴裕（広島）、中山富広（広島）、古賀大介（山口）、張 暁紅（香川）、赤木 誠（愛媛）。

監事：張 暁紅（香川）

顧問：比嘉清松、神立春樹、岩橋勝、三好昭一郎、松尾寿、下野克己、加藤房雄、森元辰昭、黒川勝利、平田桂一、木村健二、藤田哲雄、松本俊郎、千田武志。

事務局：山本 裕（事務局長、香川）、張 暁紅（会報編集担当、香川）。

社会経済史学会理事：木部和昭（山口）、村山 聡（香川）

議題 2. 次回開催地および次々回開催地について

(1)2019年度...島根(伊藤 康宏 理事)、2020年度...高知(吉尾 寛 理事)

(2)2021年度以降の開催地について...過去の開催地を基準に原則ローテーション化する。

議題 3. 会費未納者の扱いについて

(1)2018年度会費納入率 57名/96名...59.3%

(2)未納状況が改善されない会員に対しては、各県の理事が会費納入の督促を行う。

議題 4. 理事・幹事メーリングリストの作成と、ホームページ構築について

議題 5. その他

なし

報告事項 1. 2018 年度会計報告および監査報告

〔省略〕

(1) 会員数の動向

2012 年度 (132 名)、2013 年度 (130 名)、2014 年度 (128 名)、2015 年 (121 名)、
2016 年度 (120 名)、2017 年度 (96 名)、2018 年度 (96 名)。

(2) 入会者 (敬称略)

1 名 谷口 謙次

(3) 退会者 (敬称略)

①退会手続：1 名 荻 慎一郎

(4) 住所不明 (『会報』返送分) (2018 年度の会員数に含めています) (敬称略)

2 名 佐藤 守、李 紅梅。

報告事項 3. 2018 年度活動報告

◎会報の発行

①第 53 号 (2018 年 2 月、20 頁) (↓ 以下は、第 53 号の会報の内容)

- ・ 巻頭言「社会経済史学会中国四国部会の運営を振り返って」(松本俊郎)
- ・ 2017 年度大会岡山レポート
- ・ 2017 年度社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

②第 54 号 (2018 年 6 月、8 頁) (↓ 以下は、第 54 号の会報の内容)

- ・ 巻頭言 (村山聡)
- ・ 研究紹介—近世日本の廻船業の研究 (中安恵一)
- ・ 自著を語る—『呉海軍工廠の形成』(千田武志)
- ・ 2018 年度大会広島大会案内 (森良次)

報告事項 4. その他

なし

*** *** 編集後記 *** ***

今号は、2018 年 12 月に広島大学にて開 大いに刺激を受けました。
催されました大会の特集号となっております 不手際ではありますが、引き続き会報の
す。原稿を寄稿して下さった当日の報告者 編纂にご協力をいただければ幸いです。
の皆様には大変感謝しております。今回の (張 暁紅)
大会も様々な領域の報告を聞くことができ、

*** *** *** ***

社会経済史学会中国四国部会事務局
〒760-8521 香川県高松市幸町 2 番 1 号
香川大学経済学部 山本 裕

e-mail : yamamoto@ec.kagawa-u.ac.jp

部会 HP : http://dlpweb.ed.kagawa-u.ac.jp/main/?page_id=311